

～大槌・気仙川流域の林業労働災害防止講話を開催～

当署では大槌・気仙川流域の林業労働災害の未然防止を図るため、大槌・気仙川流域森林・林業活性化センターとの共催により「林業労働災害防止講話」を、大槌流域と気仙川流域とで1年毎に交互開催しています。



講話会場の様子

9月25日、大槌町公民館（中央公民館）を会場に釜石労働基準監督署長、労働基準監督官に出席いただき、当署各請負事業体のほか大槌・気仙川流域の林業関係事業者、県、市町の林務担当者、総勢60名もの参加をいただきました。

労働基準監督署長の講話は「林業労働災害防止について」と題して、岩手県内及び釜石監督署管内の労働災害の発生状況のほか、労働安全衛生法施行規則の改正の内容のポイントとして「チェーンソーによる伐木等作業の

安全に関するガイドライン」と「林業作業現場における緊急連絡体制の整備等のためのガイドライン」の改正概要とともに、現場作業にあたっての留意事項と「ヒューマンエラー」を軽減するため他業種、特に建設業、製造業で行われている指差呼称の定着についての講話をいただきました。

9月に入り、当署請負事業の伐採作業において労働災害が発生したこともあって、今回の労働基準監督署長の講話は、実際に現場で伐倒作業を行う参加者が多く、自分の事として認識され大変有意義な講話となったと感じます。

当署からは東北森林管理局管内の災害発生状況の情報と合わせて、管内各事業での類似災害の防止と注意喚起を行なうとともに、各事業者での無事故・無災害の継続の呼びかけを行いました。

皆様におかれましては、今年は連日の高い気温・湿度が続き熱中症等の対策に大変ご苦労されたことと思います。これからの時期は台風等も心配されますが天候も穏やかとなり事業も最盛期を迎えます。現場作業にあたっては無理せず基本動作を行うとともに緊急連絡体制の確認をお願いいたします。



釜石労働基準監督署長の講話の様子